

小千谷商工会議所

小千谷市本町2-1-5

TEL:0258-81-1300

FAX:0258-83-3632



経済産業省より「持続化給付金の申請サポート会場の開設及び支給額の算定方法の変更について」

「持続化給付金」の申請サポート会場を開設しました。また、「持続化給付金」の支給額の算定方法が変更されましたのでお知らせします。

○新潟県のサポート会場について

新潟県は新潟会場が5月14日(木)より開設（※完全予約制になります）

住所:新潟市 中央区 万代島5-1 万代島ビル17F

時間:午前9時～午後5時

こちらを参照ください(サポート会場来場予約、持続化給付金のオンライン申請が可能です)

<https://counter.jizokuka-kyufu.jp/JK-022>

※他会場の開設が決まり次第更新いたします

5月末までに全国で計400カ所のサポート会場が開設予定

6月以降も順次会場を追加

設置されていない地域には、キャラバン隊を派遣

経済産業省 HP より

「サポート会場について」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511003/20200511003.html>

問い合わせ先

「持続化給付金について」

中小企業長官官房 総務課 高倉

担当者;松山 石尾

TEL;03-3501-1768

「サポート会場について」

電話での予約はこちら

TEL;0570-077-866

午前9時～午後6時

○「持続化給付金」の支給額の算定方法について

こちらを参照ください

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200508005/20200508005.html>

問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター

午前8時30分～午後7時

(5・6月は毎日)

(7～12月は土曜日以外)